

令和6年度第2回御嵩町総合教育会議

日時:令和7年3月17日 11:00~12:03

場所:御嵩町役場本庁舎2階 第二委員会室

出席者:

町長部局 渡辺町長、筒井副町長、各務総務部長、土谷総務課長、加藤行政管財係長

教育委員会部局 奥村教育長、田中教育委員、中瓦教育委員、山口教育委員、高木教育参事、尾崎指導主事、高木指導主事

高木教育参事 それでは、令和6年度第2回目の御嵩町総合教育会議を開催したいと思います。まず始めに町長あいさつをよろしく願いいたします。

渡辺町長 皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回のテーマは学校の在り方の現状と今後についてになりますけれども、それ以外にも普段気になることやご意見、ご要望を遠慮なく言っていただければと思います。

そもそも教育委員会という枠の中で議論するのではなく、もっと広い観点から俯瞰的に町全体の話の中で教育の在り方であるとか、どういう方向性をもっていくか等を皆さんとディスカッションしながら効果的に進めていくことが目的だと認識しておりますので、普段聞けないような話であったり、全然違う発想であったり、違う角度から議論がでてくるなどができると考えておりますので、有効な会議になりますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

高木教育参事 ありがとうございます。資料の説明に行く前にですが、本日、中島委員と学校教育課の係長が所用で欠席になっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは御嵩町総合教育会議の資料に基づいて順次資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それが終わりましたら、ざっくばらんに意見交換などをできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

高木指導主事 本日の議題は学校の在り方の現状と今後についてです。

大きく学校に関わることと、可茂管内の現状、御嵩町の児童生徒数

の推移、学校施設に関わることの4点について説明いたします。これらの内容を踏まえて、皆さまから多くのご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

では始めに1番、学校の種類についてです。

平成28年に学校教育法の一部が改正されて新たな種類として義務教育学校が設けられました。この義務教育学校は小中一貫教育制度の新たな連携に含まれるものになります。

続いて小中一貫教育制度についてお話しします。小中一貫教育制度とは小学校から中学校までの義務教育を一つの課程として行う学校制度です。資料の右図にある小中一貫型小中学校の形態がありましたが、ここに義務教育学校という形態が加わったことになります。大きな違いとしましては、義務教育学校は一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成実施する9年生の学校であるのに対し、小中一貫型小中学校は組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す学校です。

続いて3番の説明をします。このような小中一貫教育のメリットには次のようなものがあります。学習面では教育課程を調整することができるため、小中の中で学習内容を補ったり、独自のカリキュラムを導入したりすることができます。環境面では小学校から中学校に進級する際の中一ギャップと呼ばれる問題に対しての困り感を減らすことができます。例えば教科担任制を早めに導入したり、家庭学習の在り方を考えたり、生徒指導の方法を中学校に準じて徐々に行っていくといったことです。コミュニケーション面では、幅広い年齢層が同じ環境で学ぶことにより、より広い視野でのコミュニケーションを期待できることです。

次は小規模特任校制度についてです。4番になります。上之郷小学校でも取り入れられている小規模特任校制度とは学校選択制の一つである特任校制のうち小規模校において取り入れられる制度です。可茂管内では、この小規模特任校制度を取り入れている学校が4校あります。

それが5番になります。美濃加茂市の伊深小学校と三和小学校、可児市の兼山小学校、そして御嵩町の上之郷小学校です。この小規模特任校制度により上之郷小学校の児童数は次のように推移してきました。平成29年度から令和7年度までで全児童数に大きな変動はありませんが、地元の児童数は19%減少しているのに対し、制度を利用して通学している児童数は3倍以上に増えています。このような児童生徒数の減少に伴い、小規模特任校制度を取り入れる学校数

は一定数ありますが、先ほど示した義務教育学校の設立を検討したり、学校の統廃合を実施している市町村もあります。

続いて学校の統廃合や義務教育学校の設立に向けて動いている市町村についてお話をします。始めに八百津町です。八百津町は将来的に1小1中までの統合の方向性があります。令和5年に八百津小学校と潮見小学校が統合し、現在4つの小学校と2つの中学校があります。カッコ内の数字は令和6年度の児童生徒数になります。

続いて白川町です。白川町は令和2年に白川小学校と白川北小学校が統合し、令和4年に白川中学校と佐見中学校が統合しました。現在は4つの小学校と2つの中学校があります。

続いて七宗町です。七宗町は令和7年度より、上麻生中学校と神淵中学校が統合し、七宗中学校となります。また、令和8年度には上麻生小学校と神淵小学校が統合し、七宗小学校となります。町内に1小1中という形になる予定です。

次に義務教育学校の設立予定についてです。現在、川辺町と東白川村の2つの町村で設立を予定しております。開校予定はこの資料のとおりです。

続いて御嵩町内の児童生徒数の推移についてお話しします。始めに町内の全児童生徒数です。小学校の児童数と中学校の生徒数を足したものになります。平成27年の1459人から減少し、令和6年度に1324人、今後6年間で14%減少して1135人と予測です。

続いて小学校の総数と中学校の総数の推移についてです。小学校では平成27年の928人より減少傾向にあり、令和6年度に875人、今後6年間で23%減少し、674人と予測です。中学校では平成27年の531人より減少傾向にあり、令和6年度に449人、今後6年間で3%増加し、461人と予測です。中学校の人数が増加する要因としては、伏見地区の児童数の増加が影響していると考えられます。

続いて上之郷地区についてです。小学校では平成27年の91人より減少傾向にありますが、小規模特任校制度が導入されたことで増加の傾向にあります。令和6年度に74人、今後6年間で51%減少し36人と予測です。この急な児童数の減少は小規模特任校制度を利用する児童数が見込めていないものによるものですので、これまでの特任校制度を利用する児童数の増加傾向を考えるとこれよりも多い人数になっていくと考えられます。中学校では平成27年の39人より大きな増減はありません。令和6年度に34人、今後6年間で5%増加し、36人と予測です。この生徒数の増加の要因は小規模特

任校制度を利用している小学生がそのまま中学を進学するという
ことを想定したものによるものです。

続いて御嵩地区についてです。小学校では平成 27 年の 553 人より
減少傾向にあり、令和 6 年度に 486 人、今後 6 年間で 17% 減少し、
405 人と予測です。中学校では、平成 27 年の 297 人より減少傾向に
あり、令和 6 年度に 252 人、今後 6 年間で 5 % 減少し、239 人と予測
で、小中共に若干減少の傾向にあります。

最後に伏見地区です。小学校では平成 27 年の 284 人より増加傾向
にあり、令和 6 年度に 315 人、今後 6 年間で 26% 減少し、233 人と
予測です。中学校では平成 27 年の 195 人より減少傾向にあり、令和
6 年度に 163 人、今後 6 年間で 14% 増加し、186 人と予測です。こ
れは先ほど述べましたが、令和 6 年度までに伏見小学校の児童数が増
えたことにより、そのまま中学校に進学する生徒数を見込んだこと
によるものです。

小中学校施設の現状については参事よりご説明させていただきます。

高木教育参
事

はい、それでは 10 番の小中学校施設の現状となります。下の表に
つきましては、小中学校の校舎と屋内運動場の建設年度、それから
2023 年度時点で経過年数が何年経過しているか。あと施設の延床面
積を示したものとなっております。施設につきましては、一般的に
目標年数、鉄筋コンクリート造であれば主に校舎になりますけれど
も 70 年から 80 年の使用見込で、鉄骨造である主に屋内運動場は 70
年として考えるとよいとされています。竣工後 20 年で機能回復のた
めの大規模改修を行い、目標使用年数の中間期である 35 年から 40
年で機能回復や機能向上のための長寿命化改修を行いまして、さら
に 20 年後にまた機能回復のための大規模改修を行うことで目標の
使用年数を使用して、その後、建替えを行うのがいいのではないか
という風に考えられております。

こういった中で今回伏見小学校が大規模改造をしているんですけ
れども、伏見小学校は 56 年経ってからの大規模改造になっていま
す。国の補助金を使用して改修を行っているわけですが、国のほう
からは今後 30 年間更に使用する予定があるかというような問いか
けがあり、今後 30 年間使用するつもりがあるのでということでお答
えさせていただいている状況です。そういった中からいきますと 80
年の使用年数があって、その 30 年前の 50 年経過くらいまでには、
あまり機能回復のための改修は行っておりませんが、せめて
50 年後くらいに大規模改修を行っていくと施設のほうも長寿命化で

使えるのではないかと考えているところです。そういった中からすると、次に大規模改修をやったほうがいいのではないかと考えられるのは上之郷小学校でして、経過年数としては2023年度末で48年経過しております。次に考えられるのは共和中学校で43年を経過しているということです。この時期になりましたら教育委員会のほうでも今後大規模改修をするか否かを考えていかなければいけないと考えているところでございます。

次のページをご覧ください。大規模改造を行うための事業費の算定になっております。今回こちらの考え方といたしましては伏見小学校が現在大規模改造で15億4千万で契約をしておりますので、単純に伏見小学校を㎡で割って㎡単価を求めまして、資料の表の一番右のほうで改築事業の場合の事業費ということで試算したものでございます。1㎡当たり427,200円を使っております。今後上之郷小学校を長寿命化で改築しようと思えば、11億7,950万円となります。一番右の表は改築の場合ということで、新築を想定したときの費用となっております。この新築の場合の費用につきましては群馬県のみなみかわ町というところが直近で校舎を新築しており、その時の事業費が載っておりますので、みなみかわ町の小学校の㎡単価を求めると478,000円ということでしたので、この金額を単純に面積にかけると、上之郷小学校ですと13億1,976万円という数字がみえてきております。ここから見て取ると、あまり建替えてしまった場合と大規模改造では費用があまり変わらないということが今回見て取れるようになりました。

次の資料につきましては屋内運動場についてです。屋内運動場の大規模改造については現時点では考えておらず、直近でいいますと今の異常気象で気温が上昇していることによって、今までですと小中学校の校舎のエアコン設置については御嵩町でも完了しておりますが、今後、国のほうでは屋内運動場の空調設備の設置について考えていくようにしております。資料の右下に赤い枠で囲まれている部分がありますが、令和6年度から令和15年までの時限措置として交付金が設立されまして、算定割合が2分の1の交付金が出されて、補助単価は従来の1.5倍に引き上げられている状況です。国としてはこのように交付金を拡充させてエアコンの設置を促しているところがございます。ただ国のほうは単純にエアコンを設置することがいいのではなくて、ある程度、断熱性を上げる工事も一緒にしないと交付金の対象としないといっています。今回それぞれの小中学校の体育館にエアコンをつけようとした場合にいくらかかるかについての試算をしてみました。こちらにつきましては、直近で神戸町の小学校が空調設備工事をしておりまして、そのときの㎡単価

76,800円を参考に事業費を出させていただいております。小学校では面積が少ないので4~5千万円ということですがけれども、中学校になると面積も大きくなりまして8~9千万円くらいになるかもしれません。こちらの制度を利用して、15年度までに本当にできるのかということもありますけれども、今後空調についても考えていけないといけないということになりますということを示しております。

少し訂正のほうをお願いしたいですけれども、神戸町顔戸小学校の顔戸が御嵩町の「ごうど」になっておりますので、正しくは「神戸町」の「神戸」に訂正のほうをお願いします。

一応教育委員会のほうで今回の資料を作らせていただきましたけれども建物とか子どもの推移とか学校の制度とはこういうものであって今後御嵩町としてはどんなことを選択して学校のほうをどういうふうにしていくかということを考えるきっかけになればと思いこのような資料を作りました。

説明のほうは以上となります。

渡辺町長

今この周辺でこういう取組がされていますということも含めて事例紹介というところもありますし、将来的な施設の老朽化に伴ってという部分もございまして、現状こんな風ですということをお知らせさせていただきましたけれども、これによってなにかを意図するわけではないので、なにか意図をもってこの時点で話したとかではないので、そういう視点で捉えてください。これを踏まえて一般的なことでも結構ですので、ご意見いただければと思っています。

もしどなたか思うところがあれば、中瓦さんいかがでしょうか。

中瓦委員

以前にもそういう話が出たときがあるんですけども、上之郷が人数的にも少なくなっている中でそれをどうするかというのがまず一番大きい流れになってくると思うんですけども、私が一番最初に総合会議に出たときに合併もいいのではないかという話もしたんですけども、今現状ずっと教育委員としていろいろ関わってくる中で小規模で鍛えられている子どもたちの姿を見ていく中で必ずしも合併よしではないなと思っています、今の上之郷の小学校や中学校の在り方は、私はすごくいい方向で動いている。子どもたちは本当に伸びているんですよ、すごく。他の学校と比べてというのもあるんですけども一人一人がものすごく力を持っていて動いているような気がして、やっぱりこれは残したい。ただ、じゃあ残していくのにこのままでいいのかという話ですので、ごめんない。これは本当に私の勝手な希望なんですけれども、義務教育学校とし

て上之郷を一つにするのと、もちろん人数も増やしていきたい。今の特任校もそうですし、上之郷自体に住民が増えていく形もやっぱり町としては学校の問題だけではなくて住民税を増やしていくという一つの手段としても考えていかないといけないんですけれども、その一つとして義務教育学校としての取組も起爆剤にならないのかなというのがあります。

先ほど始まる前に皆さんと少し話をしていた中で、じゃあどうやって住民を増やしていくかという話で、私はずっと考えているのはせっかく工業団地がある中で、工業団地に通われている方たちがどのくらい町内の方たちなのか町外からいらっしゃる方たちなのかというのを一回精査して行って、その中で町内に住んだほうが便利だよなって思ってくださいの方たちが多分かなりの比率で外から通っていらっしゃるんで、その人たちが住みたいねって思ってくださいかどうかも一回知りたいなというところで、ただ、でもどこに住むのという話で今の御嵩町の町営住宅の在り方もかなり問題だと思っていて、そういうところに少し頑張って力を入れて注ぐとかなり違ってくるかなと思います。若い方たちで外にどこかで借りていらっしゃる方たちだとちょっとどうかなと考えていただけるかなと思っていて、ちょっと教育から少し離れたところからでも町の姿勢として、ここに住んでもらう人たちをどうやって増やしていこうかというところも一つ考えていくといいと思っています。

渡辺町長 ありがとうございます。工業団地の町内か町外かはわかりますか。

高木教育参事 昔は3割程度が町内の方だと聞いております。工業団地側も一生懸命で、町も優遇策を設けて町内の雇用をたくさんすれば補助金を余分に交付する政策をしているんですけれども御嵩町内の人から選択をされないという現状があるという話は聞いたことがあります。どうしてもやはり西側に向いてしまう。高校生とかが卒業しても西側の方へ行くといった傾向があります。例えば可児市だと愛知県に行ってしまうなど、なかなか工業団地で町内で雇用するのが難しいという話は聞いたことがあります。

中瓦委員 だから町外の人たちを町内に住ませるという方向で逆転で考えて行くことができれば大きいかなと思いますけど、かなりの人数ですよ。

渡辺町長 わかりました。ありがとうございます。山口さんどうですか。

山口委員 今ちょうど中瓦さんが上之郷地区のことを言われたので、私も上之郷に住んでいるので、どうしても児童数とか生徒数とかの減少というのは一番喫緊といいますか目の前にあることなので。例えば資

料の9番の上之郷校区の児童の推移をみると令和12年で36名なので特認校がなければ完全複式ですかね。複式ですね。なので、今でも特任がそれなりに増えているのでなんとか今の現状が維持できているんですが、出生数でいくともう36人というのはわかっているので、となると6年後には中学校も同じような減少がおきますよね。なのでそこらへんのところを特任がしっかりと維持できての前提になってしまうのでちょっと非常に際どいなということを思っています。たまたま先ほど中瓦さんが言ってくださったので、例えば特任をもう少しPRを強くして、なんとなくもうちょっと全体で上之郷小学校で特殊といいますか特別な学習ができるみたいなものを前面にだして特任の方を増やすということを考えていかなとなかなか今のまま現状が維持できるかなというところも微妙になってくると思うので、ここは強化したほうがいいのかないかと思いましたが、例えばいいかどうかはわかりませんが、義務教育学校みたいなものになったとするならば、そういうのを魅力のひとつとして呼び込むためのそういう魅力のある学校をつくるみたいなものも将来的には必要なかなということも思っています。義務教育学校というのは結局、小中は一緒になるんですけどもパイは増えないので、一緒にしたことはいけれど尻すぼみになると結局何にもならなかったということになってしまうので、非常に難しいなということは思うんですけども、結局今は小中連携とってすごい強化して、そのいいところを前面に出した教育をしているので方向性としてはそういうのもいいのかなということも思っています。

それと宿に町営住宅がありますよね。あれも以前から上之郷小学校ではちょっと良い魅力のあるものにして人が来てもらえるようなもので、あわよくば先ほどの工業団地の人たちが住んでももらえるようなことができるといいなということも思っております。

渡辺町長 はい。ご意見ありがとうございます。田中さんいいですか。

田中委員 いくつか小中一貫校とかを何校か拝見させていただいたんですけども、資料の3番に小中一貫校のメリットというのがあるんですけども、1番のメリットはやはり教科担任制だと思うんですね。生徒の数が少なくなってくると1学年1クラスしかないと理科だったり、美術だったり音楽だったり、そういう免許を持ってみえない先生が小学生といっても高学年となってくるとやはり専門的な知識になってくるので、そういう免許がない先生が教えるのはなかなか難しい状態で、そういう教科担任の先生を確保する面でやはり1番メリットがあるのかなといくつか見て思ったので、ぜひ人数が少なくなってしまうというのは、上之郷だけではなくて、ゆくゆ

くは御嵩小学校でもそういう風になってくる可能性があるのですが、御嵩町は3地区で小学校と中学校がありますので、伏見はちょっと共和中が難しいのかもしれませんが義務教育学校に、向かう方向がいいのではないかなとはざっくりとは思っています。それでメリットは書いてあってデメリットは書いていないので比較するのがなかなか難しいところではあるんですけども、よそに見に行かせていただいた学校の先生方に聞くとやはりデメリットは小学校6年生の卒業がないので一つメリハリがつかないというのが1番のデメリットだというお話は聞いていて、今の6、3の小学校や中学校ではなくて3、3、3で区切ってその節目になにか行事を行う学校もありましたし、それはやり様子でいろいろとあると思うので、そういう流れなのかなとは思っています。

それと1つお伺いしたかったのが長寿命化事業の場合と改築の場合とあまり金額が変わりませんよという話をされてみえて、資料の1番下の黄色い枠に新築又は増築の経費の一部を国が負担する負担率2分の1と新築の場合は書いてあるんですけど、長寿命化の場合は国の負担率というのはどれくらいなんですか。

高木教育参事 長寿命化は国は3分の1です。

田中委員 3分の1というのは町の負担が3分の1ということですかね。

高木教育参事 違います。補助金が3分の1です。

筒井副町長 今やっている伏見小学校は国の補助が3分の1なんです。今の話の資料の黄色いところが義務教育学校における不足を解消するためのということなんですけども、これは改築というよりは増築部分になります。だから2分の1というのはなんでこんなにあるのかと思ったんですが、特殊というかほとんどないのかなと思います。

中瓦委員 例えば上之郷を義務教育学校にします。小学校はどちらにせよ造りなおさないといけないのであれば、中学校に増築して教室を増やすとして、そこを義務教育学校にしますという形にした場合はこれに当てはまるんでしょうか。

筒井副町長 多分そうだと思います。ですので、この改築というのがそちらに係るのが黄色枠なのかなとは思っています。それで、最後の10の前の頁ですけども、たまたま先ほど上之郷小学校が次に手をいれないといけない順番的にはなってますというのと、上之郷中学校でいうと上之郷中学校は校舎では1番新しいんですね。だから考え方の1

つとしては小学校にそれだけのお金をいれるのか、例えば本当にこの2分の1の補助ということであれば義務教育学校にしてどっちかにするのも1つの考え方ではあると思います。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。最後にもしこれをやろうと決めた場合にお話しを伺っていると6年とか7年とかやると決めてから出来上がるまでに結構な年数がかかっていると皆さんおっしゃっているのです、もしやると決めるなら早い方がいい。

渡辺町長 人口のスライドも含めると議論している頃にはどんどん落ちていってしまうので手を打つなら早い方がいいということですね。

田中委員 というのが実感です。以上になります。

渡辺町長 先ほどの制度の仕組みの話ですけれども義務教育学校にしたときの割り方。6、3ではなく、3、3、3というのもいいわけですか。フレキシブルに考えをできるということ。

高木指導主事 はい。そうです。

中瓦委員 どこかでカリキュラム、求められている小学校でこれだけ、中学校でこれだけというところが義務教育学校になることでかなり自由性が膨らむというのをどこかで聞きましたのでそれも1つ魅力かなと思っているんです。

渡辺町長 逆に言えば先ほどのデメリットで話をされておりましたけども、メリットとするとその狭間界が無くなりますので、逆にもっと進んで早く学習ができて、ほんとは義務教育は9年間の部分が8年間でできてしまって、プラスでなにかとか、高校をイメージしてとかできるのはあるんでしょうか。

奥村教育長 あります。特に私立の学校はその特色をうまく生かして、進学に特化したようなカリキュラムを組んで、今町長が言われたように9年間のうちの8年間で9年間分のカリキュラムを全て終えて、次進学に向けての勉強をさらに進めていくというようなそういう特色を出している学校もあります。私立だからこそとそういったものができると思うんですけれども。公立でいいますと、そこまで極端な形はとれませんので、カリキュラムの学習内容を小学校の高学年、中学校の一年生と関連付けれるような学習内容については一緒にもってきて学習をすとかそういう特別なカリキュラムを組みやすい。メリットはあるということです。

渡辺町長 仕組み上の話になるんですけれども校長が1人ということになり

ますよね。義務教育学校だと。小中で1人ということになると物理的に同じ校舎ではないと難しいとなってくるんですか。

高木指導主事 校舎が1つではないといけないとは決まっていない。

渡辺町長 制度上、義務教育として引っ付いているということも可能ということでしょうか。既存の校舎が。

高木指導主事 はい。

渡辺町長 もうひとつ、小中一貫校ありますよね。今現実に上之郷の子は上之郷、伏見の子は共和とかきれいに学区でセパレートされていて、特認校はちょっと除いてですけれども。今現実にそうなっていて、それと先ほどの担任制というのはあるかもしれませんが、今の状態と小中一貫校の状態との違いというのはいかなるのでしょうか。違いといいますか仕組み上にかメリット、デメリットがあるのか、小中一貫校として指定をするという形になりますよね。現実的には今すでにそのような形になってしまっているんですけど、物理的には。なにか違いというのはいかなるんですかね。今の状態と指定をしたときの違い。

尾崎指導主事 今現在だと小学校の授業は小学校の職員が授業をやっています。中学校の授業は中学校の職員が授業をやっています。今は小中連携を進めていこうということで、少しずつ英語の授業をやるのに中学校の先生が入ってもらったりというのはやっておりますけれども小中学校になってしまえばそれをもっと自由にできます。小学校のなかに音楽の免許をもった先生がいれば中学の音楽ではその先生がきて、逆に小学校に理科の先生がいなければ中学校の理科の先生が担任は中学校でしているんですけども授業は小学校の理科をやりにきますよというのは行き来しやすい。だから物理的にできれば一戸の建物のほうがやりやすいですねというのはありますけれども、例えば御嵩と向陽のような関係であれば次3時間目は御嵩小いってきますというようにすぐ歩いていけるので。

奥村教育長 ただ基本的に職員室は1つになります。義務教育学校は職員室は1つです。併設型とか連携型とかは職員室は今と同じで別々になります。小中一貫校も義務教育学校と先ほど話に合った併設型というのがあるものですから。それで義務教育学校は1つの学校。併設型は別々、小中一貫校でも別です。

渡辺町長 今現に町内に3つあるカテゴリーとしてはほぼ小中一貫校みたい

なものだと思うんですが。生徒として。先生のことは今少し無視していますが、1小1中になっているので、じゃあこれをこのまま小中一貫校にしたらと思うと、やれてないことはなにかあるんですよねってなるんですが。なにかメリットがあれば。

田中委員 小中一貫校でも小学校は1年生から9年生だったと思いますけども。義務教育学校はさっき言っていたように校長先生が1人で職員室も1つですけれども、一貫校は校長先生は2人で先生も別だけでも、1年生から9年生まであったと思う。

山口委員 白川郷とかがそうだったと思います。

田中委員 そうそう。白川郷ができたときはまだ義務教育学校がなかったのので、小中一貫校にして確か1年生から9年生まで続きであったはずだと思います。それがこの2つと違うんではないかと思います。

渡辺町長 なるほど。それならわかります。

奥村教育長 職員の交流や子どもの交流が一体的にできる。

渡辺町長 メリットはなんとなくわかりますけどもデメリットも当然あるんですよね。

高木指導主事 結局人間関係が固定化されるといったデメリットはあると聞いたことがあります。

渡辺町長 今も完全に固定化されている気がします。

田中委員 一貫校でやっぱりやりにくくなってきたので、この義務教育学校ができたんですかね。義務教育学校になるとさらに独自性を打ち出せる

渡辺町長 そののやはり先ほど併設のような形と統合してそれを1つにというその違いはよくわかるんですよね。物理的にも。今この状態で分かれてて小中一貫校といえるのであればなにか違いはあるのか素朴に思っただけで。

山口委員 でもやはり上之郷小学校や中学校の先生に聞くと、あれだけの区間、距離があると厳しい。だから昔の上之郷小学校と中学校が並んでいたらこれができたのには言われています。

田中委員 あと授業の時間が小学校と中学校は違うのでやりにくいといった話は聞いたことがあります。

渡辺町長 またそれはちょっと勉強させてください。

山口委員 でも現場の先生たちは一緒にやったほうがいいという感覚が多い

気がします。違いますかね。

尾崎指導主事 良し悪しかと思いますけれども。うまくいってれば多分皆でわいわいやってこれがやりやすいとかありそうですけれども。

山口委員 やっぱ専門的なことを教えられたりとか、特に上之郷は音楽の先生がいたりいなかったりというのがしょっちゅうなので。

渡辺町長 この前ちょっと余談ですけども、中学校にいて校長先生とちょっと色々話をしているときに教頭も含めてなんですけれども、義務教育学校はここに造ってもらえればすごくフレキシブルにやれるし、これいいよねというようなかんじでした。特色をもっと活かせるよねといったような話をしていました。

尾崎指導主事 上之郷の規模ですと、もし仮に箱を1つにすることができれば小中で1つのプールでいけそうですねとか体育館1つでいけそうですねとか建物や物を共有することができますし、先生も共有できますし、子どもたちをみんなでみることもできますしというように非常にメリットが際立つと思いますけれども、逆に大きくなってくるとそこが例えば体育館をつかうにしても、あそこもここも皆使いたいといっているとなって、その交通整理が大変になってきてしまうので、やはり小さいところでこそメリットは出せる方法なのかなと思います。上之郷のイメージはすごくいいですけど、向陽や御嵩でやったら多分大変なことになるんだろなと思いますし。

奥村教育長 でも大規模での併設もあります。でもそれはやはり施設は複数。基本的にはさっきも話題になってましたが、職員の行き来ができるように併設型を指定しているところは大体が並びで校舎が設置されている。それでスリッパで移動できたりとか、廊下でつながっているとか。そういうふうにして授業時間が自由に小中で行き来ができるという物理的な位置関係があって併設という形がとられていることが多いです。ですので、上之郷の小中がちょっと距離的にあるよとか、そういうふうですとなかなか併設とか制度として作っていくというのはいくつかハードルがある。

渡辺町長 今度はちょっとこちらの話になるかもしれませんが、今度施設という捉え方をしたときに、じゃあ統合は仮にしましよと、物理的にやはり義務教育にするなら1つにしたほうがいいですよと。値段的にも補助的にもというふうになったとして、じゃあ今使っているやつがそもそも上之郷の施設をどうするんでしょうねというその後の使い方というのも何か視野にいれつつ、やはり考えて行かないとという気がします。あれをそのまま壊すのかあれだけの規模感をもったいないので手を入れるか。もし手を入れるなら改造とおな

じことになるので、どうするかというその考え方はやはり施設面のほうとしてはでてくるかなと思いはしています。避難所とかいろいろなこととの関係も含めて。

中瓦委員　　例えば、その中学校を増築して義務教育学校にします。じゃあ小学校の建物はどうしましょう。

渡辺町長　　なにか活用ができて、せっかくあるのでこういう公共施設として使っていきましょうということで、いろいろなところを統合しながらやりましょうとか開放してやりましょうとかそういうのもあわせてやはり考えていかないといけないのかなと思います。

中瓦委員　　結構よそで統廃合になったところの学校の使い方というのをいろいろなところで、多分いろんな工夫がされて、この前もなんかコミュニティセンターにしていますというところをたまたま見たこともあったり。ただ、要するに経過年数がかなり経っているところを使うということなので、結局は耐震なり改造は必要になってきますよね。

筒井副町長　　耐震は大丈夫です。

中瓦委員　　あとは経過年数による劣化で、今でこそ雨漏りとかがすごく出てきているなかでずっとそこに常設してなにかを使うという使い方はやはり難しいですよ、かなり。

筒井副町長　　何と言いますか、例えば民間があればだけの敷地と建物でなにかをやりたいということがあればそれは維持修繕をやっていただきながらというのは全然いいかなと思いますし、先ほどの地域コミュニティといったものであったとしても学校本体として維持するよりも金額なり規模感はいらないと思うのでそれでもいいのかなと思います。せっかく耐震があるので、壊してしまっただけというのは私自身は少しもったいないという気はします。

中瓦委員　　前に議員さんと話したときに御嵩町の魅力をとという会議があったときに御嵩って宿泊所がない。これだけの文化的資産をもっていながら宿泊所がなく、私は中山道のボランティアをやっているので中山道を歩くのに御嵩から登っていかないといけない。その前にちょっと休めるところがあるといいよねという話もあって、例えば上之郷小学校がそんな大したホテルではなくて宿泊所にできて、外人の人たちってバックパッカーが泊まれてというところがあればいいよね、簡易に泊まれるところがというような場所にも。どこかにもあったので、そういう形だったらできなかないかなという気がします。

田中委員　　大きく手をいれられない宿泊施設。クラスを残して元学校という

宿泊施設もあるし、レンタルオフィスをやっているところもあるし。それはいろいろと調べれば。

渡辺町長 なんとなく考えて行くとまちづくりとかいろいろなところと引っ付いていくような気がします。

中瓦委員 学校だけの問題ではないところでぜひ考えていければいい形かなと思います。

山口委員 少し話を戻してしまいますが、児童数が減ってくることはだいたい出生の数でわかりますよね。さっき田中委員が言われたように計画してから5～6年かかるような事業なので結構障害になってくるのは地域の意見とかそういうのが大きい問題になりますよね。ということは今からかなり深刻な問題にはなりつつあるので、前、町長がやられたように皆で車座になって話すときに逆に議題として投げあげて、どうしたらいいかということ話し合っていないと。やはり一方的に決めてしまうと変な弊害がでるのでそういう機会を町としてつくってもらいたいというのをお願いできたらというのを話をしている先ほど思いました。

渡辺町長 将来を見据えて、今後こういうことも考えていかないといけないということにもなってくるので、皆さんどうですかという投げかけですね。

山口委員 そんな遠い将来ではないですもんね。

中瓦委員 この前、義務教育学校をつくりましたっていう話の何年もかかりますよっていう話の中で、でもそれを進めていくのはやはり核としてこれをやるんだっていう方針があって、そこから説得をしていって地域住民の賛同を得てって形のその時間がかかりますよって話だと、まずやるかやらないかの決意を町長がもっていただくということが、もしやるのであれば、もうそこで腹をくくらないと動かないと思います。皆さんの意見を聞くのはいいと思います。でも絶対反対と賛成はあるので、それをもうやると決めたときにどう進めていくかという方向を考えていかないと。なので時間がかかるということもすごく感じるので、逆に推進していくだけの気力を持たないと教育長と町長の想いがあれば。この前のところはそうだったんです。そういう想いがあったのでやりましたというのがあったので。

山口委員 おっしゃるとおりで想いが強く持っているのはいいんですが、私は地域の人に自主性をもっていただきたい。前の段階で。上之郷が喫緊なので、その地域の人たちが自分のことと思ってちょっと考えてほしいというふうにもっていきたいなと思います。幹部の人たち

が思いをもっているのはいいとは思いますが。

渡辺町長　　ある時期がきたら今年はこの方向でということをお話ししながらってということになると思いますけれども。その前段階ですよ。ちゃんと十分に自分事として議論をした上でというのもプロセスとしてね。

中瓦委員　　普通に一般の住民としてじゃあ義務教育学校がどうなのかっていうと話して知らないですもんね。まずは知識というかこういう形もできますよっていう話をしていかないとわからないですよ。

筒井副町長　　上之郷の小規模特任校も私が聞いた話では行政主導ではなく、PTAとか地域の方々がこれ将来的に廃校になってしまうといけないねっていうところからはじまったと聞いているので、まさに地域の方が主導で進めていくと言いますか議論していただけるとありがたい。

山口委員　　運営協議会のことですね。

奥村教育長　　これ上之郷だけじゃないと思うんですよ。御嵩町の学校全体どういうふうに考えていくのってことをこれから考えていかないとだめだなんていうのは思っていて、例えば義務教育学校という1つの選択肢があれば併設型とか連携型とか、それぞれ地域の特色とか立地条件等と見合わせながら、じゃあ御嵩町の3つの小中学校の在り方というのをこれから先10年20年経ったときにどういうふうに考えていくのかっていうのは必要だなと思いますし、じゃあ校区というのをどういうふうに区切っていくかという子どもの通学区域の問題もある。そうすると学校選択制ということだって考えていくことができる。本当にこう考えていく方向性というのはたくさんあるわけです。だからこそやはりどういう学校づくり、どういう学校をつくるかというのはどういう子どもを御嵩の子どもたちを私たちが育てていきたいかということをはっきりと明確にしないとイケないということ。それから同時にこれまでも話題になっていましたが、どういう御嵩のまちづくりを一緒になってやっていくのかというのを考えていかないとイケないという。そういったところからもう一度議論を皆さんとしていきながら方向性をきっちり私たちがもって住民の意見も聞きながらということになってくるのかなと思います。やはり時間はかかるんだということは思うんですけどね。ゆっくりできないなというところだと思います。

渡辺町長　　他の市町村をみても前は同じような小中学校が連携していた部分が違って校区をまたいで動き始めているというところをみると今後将来的にはっていうのは出てくるんでしょうね。

あとはよろしいでしょうか。だいたい時間がこれくらいになりましたけれども。

田中委員　　ごめんない。最後にひとつだけ。学校の話ではないんですが、前の総合教育会議のときに制服の話が出ていて、じゃあ私最後にここまで検討しますよっていう期日を設けてほしいということをやったんですけど、それってどんなふうになっているのか。

高木指導主事　　学校の管理職のほうでそういった話を進めてほしいということは教育委員会側からも話をしていて、多分そこで止まっています。

田中委員　　そうですね。この学校の話もそうですけど、制服の話も同じでいつまでになにをやろうというのをある程度決めないとにも変わらないまま時間だけ過ぎて行ってしまうと思うので、やはりある程度こんな時期までにはお話を進めたいというのを決めていただきたいなと思っています。ただ、学校の話は非常に難しい話なので、なかなか難しい話と思いますので、制服はもう近隣市町村でも変わっているところはあるので。できれば早く決めてほしいです。向陽中学校の音楽祭を見に行きました。1人女子生徒さんがスラックス履いてジャケットを着ていました。私はあれは彼女の勇気があって頑張ってくれていますけど、いろいろな葛藤が彼女にはあると思います。それをずっとそのままにしておいてもいいのかというのは非常に感じたので、できれば早く決めていただきたい。それと学校の校長が決める権限があるとも聞きましたけどもできれば町内揃っての制服。移行期間っていうものがあってセーラー服でもどちらでもいいという期間があってもいいと思いますけど。それと今、わりと安価に大人でもスーツとか買える。ストレッチのきいた良いものがあるので。中学生ってすごく身長が伸びたり体型が変わったりする時期なので、おうちで洗濯ができるのと気楽に買い替えができるとかそういうメリットもあると思うので早めに考えてほしいと思っています。以上です。

渡辺町長　　ありがとうございます。ご意見承りました。なら時間もぼちぼちになりましたので、今日はありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。

高木教育参事　　それでは今日はありがとうございました。来年度になりましたらまた2回程度やっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。では、これで解散したいと思います。ご苦勞様でした。

12：03 閉会